修学旅行新聞

発行所　財団法人
全国修学旅行研究協会
発行人　早川泰雄
東京都千代田区西神田
2丁目8—7（幅ビル）
電話（262）2426・2932
振替（東京）3—36337

修学旅行は学習を社会に移したもので、生活指導及び集団訓練の好機会であり、教育計画の一環として行なう学校教育上極めて重要な行事である。
従って修学旅行を安全かつ有効に実施するための企画及び運営を科学的に調査研究して、常にその改善に努力しつつ教育効果の充実向上を図る事は必要であり教育界に課せられた義務である。
（財団法人・全国修学旅行研究協会の趣意書から）

要保護・へき地児童生徒
修学旅行の補助金

中学校 57年度 わずか六百円増
文部省の概算要求決る

全修協（山本種一理事長）と関東・東海・近畿三地区修旅連絡協（鯉淵一郎会長＝水戸市立第二中学校長）が文部省に要望している来年度の要保護・準要保護および へき地の児童生徒に対する修学旅行と校外活動の援助費補助金増額について、文部省の概算要求がきまった。行政改革が唱えられている折柄あらゆる補助金に対し見直しが予測されるところから今回の文部省の概算要求も極端に増額を押えていることが目立ち、近来にない低額となっており、全修協や三地区の要望とは大きなへだたりを見せている。

「補助金見直し」を考慮

修学旅行費

要保護・準要保護の中学校生徒に対しては現行の三万三千三百円を七百円増やして三万四千円に、また、同じく小学校児童には現行の一万三百円に三百円増の一万六百円を要求した。

この小計は本年度の二十一億九千三百八十万七千円から一億六千二百四十二万五千円増の二十三億五千六百二十三万二千円である。（補助率二分の一）

また、高度へき地の生徒、児童に対する補助金要求は要保護・準要保護と同額でこの小計は二億三千三百六十八万一千円、この小計額は本年度と全く同じで据え置きとなっている。今回も一—二級のへき地は見送られた。

対象の中学校生徒は七千九百九人で、本年にくらべ二百四十人の減。また、小学校児童は四人増えて七千九百七人。（補助率は財政力指数に応じ二分の一、三分の二）

校外活動費

校外活動費は宿泊をともなわぬ場合と、ともなう場合に分かれている。

宿泊しない中学校は三千円アップして九百四十円、小学校も同じく三千円増の六百四十円。宿泊する場合は中学校が九千円増の二千二百三十円、小学校は百三十円増の千五百八十円。この小計は三億七千三百七万五千円で一千八万円の増加となっている。

修学旅行費のうち、交通費、宿泊費が年ごとに上昇している現状からみて、来年度・文部省の概算要求額は極めて低額で、これではとうてい旅行費がまかなえないとの声も出ることだろう。文部省としてはいたずらに要求を多くしても大蔵査定で削減されれば面目を失うとのおそれから「補助金見直し」を前に消極的になったものとみる向きもある。

＝要保護中学生の修学旅行＝
三万七千二百円に
全修協と三地区協　文相あて増額要望

財団法人・全国修学旅行研究協会（山本種一理事長）と関東・東海・近畿三地区中学校修学旅行連絡協議会（鯉淵一郎会長＝水戸市立第二中学校長）では最近の物価上昇や公共料金の値上げで修学旅行費に大きな影響をおよぼし、とくに要保護家庭の児童生徒の中にも修学旅行の参加が危ぶまれている実情にかんがみ、来年度の補助金増額について田中竜夫文相に対して要望を行った。

八月八日、全修協本部の前田寛事務局長、藤田勝次郎庶務部長（三地区修旅協事務局長・関修委専務主幹）、西沢四郎調査研究部長は文部省初中局に倉地克次財務課長を訪ね文相あての要望書を提出した。倉地課長は「毎年、予算編成はきびしい情勢下におかれているが、少なくとも修学旅行費や校外活動費は概算要求通り認めてもらいたいと思うし、われわれもその線に添って努力したい」と述べた。

全修協と三地区修旅連絡協の補助金増額の要望は次の通り。

【修学旅行】中学校一人当り三万七千二百円、小学校同じく一万一千六百円。

【校外学習】①宿泊をともなう場合＝中学校二千七百円、小学校一千八百円。②宿泊をともなわぬ場合＝中学校一千六百円、小学校八百円。

また、へき地校の児童、生徒に対しては一—二級をふくめ三級以上のものは要保護・準要保護と同額にしてほしい。

要望書

大臣におかれては、かねてより修学旅行などに対する深いご理解とお力添えを賜わり、心から感謝の意を表するものであります。

修学旅行の教育的意義は、あらためて申しあげるまでもなく、昭和五十五年度からの新教育課程の発足により、修学旅行が人間形成に欠くことのできない特別活動として、児童・生徒の全員参加により実施されるよう、各学校において最善の努力がなされております。

しかるに、相次ぐ公共料金の値上りや諸物価の高騰は、修学旅行費にも大きく影響し家庭の経済的負担を著しく増大しています。

とくに要保護・準要保護家庭の子弟は、修学旅行不参加のやむなきにいたるのではないかと憂慮されております。

今日、国家の財政再建は、重要な国民的課題であることは充分承知いたしておりますが、次代の日本を背負う国民の育成のために、全員の児童生徒が参加できますよう、昭和五十七年度要保護・準要保護家庭の子弟の修学旅行費と校外活動費の補助金増額並びにへき地校児童生徒に対する補助金の増額について大臣のいっそうの暖かいご理解と、特段のご配慮を賜わりたく、ここに要望いたします。

風紋

秋の行楽シーズンがやってきた。さあ歩く季節だ。日曜日ともなれば京の郊外行きバスの発着停留所にはリュックを背負った老若男女の群がつどっている。その顔や動作はそれぞれに生き生きしている▼十二、三年前の現職の頃、朝校区の狭い道路は歩道、車道の区別もなく、小・中学生、勤め人、自転車、バスの行き来で大混雑、自転車通学中学生の接触事故が毎日のようにあった。大事に至らぬうちにと体育主任を中心に自宅・学校間の徒歩による通学時間を計測させたが最長時間四十分ぐらい、授業にも差支えない。最初生徒会も自転車通学禁止に反対だったが、説得の末実施に踏み切った▼これだけでは不十分、その頃中学生は手下げ鞄が常識、中一の生徒には重過ぎる鞄、肩が傾いている。健康にもよくない。考案の末、昔の旅人振り分け姿の例に習い、肩に掛けるいわゆるショルダーバッグ（キャンバス布製、経済的、男女別青、赤）を事前に小学校に連絡、入学時に購入させた。それらの効果があったのか、千数百名生徒の交通事故はぴたりと途絶えた▼ところが歩く姿勢がなっていない。たまたま「美と力の歩行」なる本を読み正常歩することにより内臓器官が健康になり、また青丈だけは西欧人並に近づきながらも歩行の仕方は貧弱である。将来日本人は国際人らしく堂々とした歩き方が望まれるのに役立つ▼そこでこの本の著者（元オリンピック競歩の選手）は当時青森県大湊高校長、そこでは数十年間夜間歩行競技を続けている。早速体育主任を伴ない直接指導を受けた。この正常歩は授業担任の協力を得て椅子に背筋を伸ばして坐る基本姿勢から始まり、生徒に興味付けるため、これをスピード化した競技強歩を体育大会の種目に選び、なかなかの好評であった。このように歩くということ、特に都会地の子どもには折にふれ歩く学校行事を充実させることが健康教育に繋がるのではなかろうか。（S）

おわび　今月号は広報部の事情で発行が遅れました。なにとぞご了承ください。（全修協広報部）

今年度・修学旅行の基準

高等学校

全修協調査による本年度の全国公立学校修学旅行実施基準のうち中学校につづく高校を前年度にくらべると、日程、実施学年、旅行方面、引率教職員数、車船中泊などの条件は、ほとんど変わっていない。しかし旅行費は交通費などから考えて、具体的値上りの数字を示している県や市もある。

値上りの平均は四千六百五十三円。五万円を五万五千円程度に

旅行費は順次改訂
ほかの条件は変化なく

（山形）六万一千円を六万四千五百円以内に（宮城）、五万八千円を六万二千円未満に（福島）、五万円を五万五千円標準（群馬）、五万五千円程度（福井）五万八千円を六万三千円程度（京都市）四万円を四万二千円（和歌山紀北）四万四千円を四万六千円（和歌山紀南）四万三千円を四万六千円以内（兵庫）、四万四千円を四万六千円以内（神戸市）、五万二千円を六万円（福岡県）、四万五千円を五万円以内（福岡市）長崎県では昨年の五万円を、関西方面の五万五千円以内と関東の六万円以内に、引き上げている。また、昨年まで旅行費に関する規定はなしであったが、本年度は次の県市が数字を明示していることも注目してよい。岩手（六万円以内）京都府（五万円程度）、さらに昨年まで数字で示していたが本年度は、父母の経済的負担過重にならないようという表現で示しているところが多い。大分県の例もあり、旅行費の規制は、父母の経済的負担過重にならないようという表現で示している。生徒の安全指導と管理の面から引率教員数は増やす意図が察せられ、また車船中泊の泊数を規制している。

北海道＝①Aは二泊三日、Bは五泊六日②Aは規定なし、Bは一万円以内。ただし交通費を除く③AはBの前年、道内、Aは大阪以東④三〇名につき一名他に管理職養護各一。二五名増すごとに一名Aは二〇名まで一名、二一名～四五名まで二名、四六名～七四名まで三名、以下三十名増すごとに一名増。⑤Aは宿泊研修。B車船中泊二泊以内。

札幌市＝①五泊六日②二万五千円③京都奈良④二〇名まで一名、四五名まで三名、四六名以上三〇名増すごとに一名増（管理職、養護を含む）

青森＝①五泊六日以内②規定なし③近畿地方（四国地方を含む）④生徒数を三〇で除した数に、生徒数を一五〇で除した数を加える。

岩手＝①五泊六日以内②六万円以内③東北、関東、東海、北陸、近畿または北海道⑤三〇名につき一名。

秋田＝①五泊六日②特に制限なし③最遠地は香川県、徳島県または岡山県の一部まで④三〇名につき一名、他に責任者一名⑤車船中泊は二泊以内。

山形＝四泊五日以内②五万五千円程度③関西多く、北海道、志賀高原もある④二〇名～二五名につき一名。

宮城＝①五泊六日②六万四千五百円以内③関西方面④二五名に一名。引率教員には救急看護の心得のあるものを含める。

福島＝①四泊五日以内②六万二千円未満③北限は札幌、南限は岡山まで④原則として学級数に二名を加える⑤定時制は生徒数を三十で割り、一名を加える。（以下三面へつづく）

信頼される旅づくり

こんな笑顔、残してあげたい。

修学旅行

近畿日本ツーリストは、生徒のみなさんに素晴らしい修学旅行を…の願いから、教育映画の制作に取り組んでいます。現在のライブラリーは、中学・高校生を対象とした『学習の旅シリーズ』全15篇。そして社会・文化・歴史・教育・観光・自然など、幅広い分野から制作された『ツーリスト映画シリーズ』全15篇（国内10・海外5）。いずれも修学旅行の事前指導、学習教材としてご活用いただけます。ツーリストはこのような文化活動を通じて、教育・一般社会のみなさまにお役に立つよう、努力を続けています。

⊙ツーリスト映画リスト　※修学旅行の事前指導や学習教材に、どうぞお気軽にご利用ください。

学習の旅シリーズ			ツーリスト映画シリーズ（国内）			ツーリスト映画シリーズ（海外）		
題名	上映時間	受賞	題名	上映時間	受賞	題名	上映時間	受賞
北海道・道東	20分		北海道	29分	文部省選定	ヨーロッパの旅	30分	日本産業映画奨励賞（第14回）
北海道・道南	20分	文部省選定	京都の庭園	26分	文部省特選			
東北	20分		京都の川	34分	文部省特選・芸術祭大賞（46年）	大いなるアメリカ	30分	
日光	15分	文部省選定				アメリカ西海岸の旅	30分	
東京	15分		大和の塔	38分	文部省選定	ハワイの休日	33分	
富士箱根	20分	文部省選定	大和の石	25分	文部省選定・文部大臣賞	東南アジア	30分	
信州	20分	文部省選定						
京都	20分	文部省選定	大和の道	25分	文部省選定・文部大臣賞			
奈良	20分	文部省選定						
伊勢志摩	22分		南紀	28分				
山陽山陰	23分	文部省選定	瀬戸内海	28分	文部省選定			
九州やまなみ	20分	文部省選定	沖縄の心	31分	文部省選定			
九州西海	20分	文部省選定	うつわ（食器の文化）	41分				
南九州	20分	文部省選定						
光あふれる沖縄	21分							

近畿日本ツーリスト
運輸大臣登録一般旅行業第20号

教職員福祉問題研究会が発足

研修旅行拡大に焦点

常設機関として運動展開

全修協

（財）全修協では九月九日、全国各地で教職員の福祉活動ととり組む代表者十一氏を岐阜市に招いて、教職員福祉問題研究会を開催し、各氏と意見今後を行ない、今日の現状、明日に向っての展望、全修協今後の指針など活発な論議が行われた。

席上、まず山本種一全修協理事長は「各地域で教職員の福祉ととり組む各位の情熱、ご尽力に深く敬意を表する。教職員の福祉、厚生活動の一環の重要な役割を果す研修旅行を二十五年にわたり実施してきた全修協としても、その責務の重要さはいうまでもないが、今後さらに貢献していくうえでも教育現場と密着した各位の立場からの意見を拝聴し、充実発展を期したい」と挨拶した。

続いて協議に入り、先ず教職員の福祉に関しての現状については――。

①健康医療、経済面、生きがい、購売といった方向に重点がおかれ教育関係諸団体のもとにそれぞれの役割の成果をあげている。

②福祉問題のランクづけをすると、旅行指向が第一位を占めている。その点教職員個々のニーズにあわせた対応策を講じて行くことが心要である。

③今後の福祉活動としての研修旅行の指針及び問題点として、研修を目的とした旅行であるから職専免などの特別措置が各県で講じられているが、まだ充分ではない。幅広く全国的に運動を広げてゆくことが当面の課題である。

④研修旅行に対する公的補助が全国的に年々広げられている点は各自治体がそれぞれに評価してのものである。さらにその輪を広げる運動をこの機会にすすめたい。

⑤生涯福祉の問題が近年とくにさけばれているが、これに対応する企画も（財）全修協が先鞭をつけている。

⑥地域的、組織的団結による事業として、研修旅行ととり組んでいる。その成果として現場教職員の信頼度は高い。

⑦旅行についていえば、文化性の吸収、レジャー指向とに分れるが、全修協の研修旅行はその両面を備えている。人間社会が続く限り旅行は失われない存在である。

今後の課題としてそれぞれの要求に応じての企画を幅広く提供してもらえることを要望する、など活発な意見が出された。

全修協としては、研修旅行をさらに教職員福祉厚生運動の重要な役割りを果すために「教職員福祉問題研究会」を常設機関とすることを提案し、満場一致で決定した。これにともない、代表世話人に西尾能信氏（財・滋賀県教職員互助会常務理事）鈴木春之助氏（社・東京都教職員互助会参事）神代義秀氏（財・大阪府教職員互助組合事務局次長）の三氏を選出、今後さらに構成メンバーを拡大することも決定した。出席者は次の通り。（順不同、敬称略）

東京都・鈴木春之助、富山県・小倉信治、石川県・橋巌、静岡県・菅原孝、三重県・武中良市、滋賀県・西尾能信、京都府・明智猛、大阪府・神代義秀・兵庫県・畠山信夫、山口県・大野良兵、（財）全修協山本種一理事長及び事務局、近畿日本ツーリスト取締役、土肥和彦。

職専免が生きた

研修旅行

福島　杉内教諭

急死に万全の措置

今年二十五年目を迎えて実施された全修協主催の全国教職員研修旅行夏の部は、国内二十五コース海外三コースに二千八百名が参加し、充実した研修内容と洗練され旅行行程によって、所期の目的を果して八月二十六日、全七十八団が終了した。

参加した先生方はそれぞれに、夏休みのひとときを十分に旅の楽しさを味ったなかで、九州一周コースに参加された杉内正典氏（福島県安達郡大玉村立玉井小学校教諭五十三歳）が、旅行三日目、心不全の発作で急逝されたことは、唯一悲しく不幸な出来ごとであった。

全修協の研修旅行に参加する先生に対しては、現在三十数道府県において、会費への補助金給付が行われているほか、職専免の特別措置が講ぜられて、教師のための自己研修の場として公的行事としての性格をもつにいたっているものといえるが、特に福島県においては、教育委員会福利課と教職員互助会が、教職員福祉を担当する立場から、この研修旅行の推進に力を注がれ、補助金の予算計上もさることながら、職専免の特別措置については、全国にさきがけてこれを実現され、故杉内氏ももちろん職専免をうけて貞子夫人（安達郡安達町立上川崎小）ともども参加されていたものである。

事故は八月二日、宮崎県西都原における研修直前に起きた。講師の到着を待つ暫くの間、日頃趣味ときいているカメラのことなど話題に談笑されていた杉内氏は、講師到着研修開始を知らせる声に馳け出した途端に、石につまづいたかの如く転倒され、夫人や囲りにいた人々とともにかけつけた添乗員の川村社員（近畿日本ツーリスト福島営業所）は、事態の急を察知して、いち早く救急車の出動を要請、直ちに西都市救急病院に移送手当を施したが、その甲斐なく死去された。

団長として福島県教職員互助会から派遣されていた大岡智子氏からの急報をうけた全修協研修旅行実施本部当直者は、山本理事長に報告指示を仰ぐとともに、これを実施担当近畿日本ツーリストの研修旅行本部当直社員に連絡、たまたま当日は日曜日であったが、全国ネットの会社連絡網による組織力をフルに発揮して、現場への応援社員の急派による、旅行日程の支障ない運営、留守宅はじめ関係方面への緊急連絡など、全修協、実施会社ならびに福島県教委・互助会の三者一体となっての機を失せぬ緊急態勢をしき、特に遺体の処理については、留守宅に残された高齢の母堂はじめ遺族の方々の心情も勘案し、航空会社との折衝を重ね、事故翌日の八月三日、宮崎空港から羽田・仙台空港へと全日空機によって移送し、三日昼前には自宅に帰還安置され、同夜通夜、八月四日には県教育長辺見栄之助氏（代理）以下教育委員会関係者ならびに勤務校学校長、教職員、児童ほか多数関係者参列のもと、学校葬に準ずると思われるような盛大な葬儀が営まれ、全修協本部から、山本理事長の深甚なる弔意を体して、前田事務局長、藤田庶務部長が列席弔問した。

霊前に捧げられたたくさんの花輪の中に、県教育長辺見栄之助氏の献花があったことと、故人への退職金算定には、公務中の病死として特別加算の措置もとられたと聞くに及んで、故人杉内正典氏の生前学校教育に果たされた功績の大きさをしのび、全修協の研修旅行二十五年の歴史の中で、災害その他不測の事態による事故は皆無で、安全快適な旅行としての評価を得ており、病気による死亡という事故も今回が初めてであって、今回のことはまことに不幸というほかなく、故杉内先生のご冥福を心から祈るとともに、ご遺族に深い哀悼の意を表するとともに、かくも重要な意義をもつ事業と取り組む全修協役職員一同は、今後いっそう研修旅行の充実拡大のための努力を積み重ね、教育界から寄せられる期待にこたえる決意を新たにしている。（今回の事故に際して、全修協本部ならびに実施担当近畿日本ツーリストの関係部所による機敏にして適切な措置に対しては、ご遺族はもとより福島県教育委員会その他関係方面から多くの謝意が寄せられているが、故人の勤務校であった玉井小学校長から全修協への礼状を別項に掲げその一端を紹介する）。

研修旅行の反省会

新潟県支部　参加者代表を集めて

全修協新潟県支部（加藤敏郎支部長）の本年度夏期教職員研修旅行の反省会は九月十一日午前十一時から新潟市の県教職員厚生財団会議室で開催、研修旅行各コース参加代表九名のほか、本部事務局から藤田勝次郎庶務部長、実施会社の近畿日本ツーリストから大塚浩一新潟営業所長、全修協加藤敏郎県支部長、厚生財団の飯沼、星野、渡辺の各常務理事、土田書記が出席した。

加藤敏郎支部長は「各コースに参加されたなかから代表として九名の先生のご出席をいただき感謝のないご意見を伺い、よりよい研修旅行の実施をめざしたい」と挨拶した。続いて反省会に入り、参加者はそれぞれのコースについて次のように発言した。

山陰＝主人が全修協ファンなので夫婦で参加した。一室制はゆっくりできてよい。津和野の旅館は自動車の騒音で眠られず、また、玉造国際ホテル、萩本陣はすばらしくよかった。（小千谷市・斎藤久先生）

北海道B＝台風十五号のため予定のコースを走れなかったが、添乗員が一生懸命、輸送に当ってくれた。層雲峡の旅館は部屋も食事も従業員の態度も悪かったが、網走湖荘はすべてが完備していて好感が持てた。（村上市・小柴柳一先生）

奥の細道＝旅行中、九州の先生と友だちになれ、楽しい特研コースだった。現地では講師の説明を受けることができ、芭蕉の歩いた道を訪れる有意義な旅であった。（新津市・佐藤千寿先生）

神戸博と京都＝京都三泊の滞在型であったが、一泊は奈良にしたほうがよかった。神戸博は三日目で、これは疲れの出ない前半に見学すべきであったろう。古都と未来社会のモデルともいうべき神戸ポートピアとも見学でき、得るところが多かった。（上越市・竹内陽子先生）

全修協に感謝

本田昌雄校長からの礼状

当校杉内正典教諭急死についてはいろいろご高配いただき本当にありがとうございました。迅速、適切なご連絡や遺体の処理、輸送などにより、おかげさまで葬儀関係の諸準備もスムーズに進められましたこと、ひとえに全修協のご配慮の賜と厚くお礼申しあげます。突然の急死ゆえ、本人ならびにご家族にとっては心残りの点が多々あることでしょうが、遠隔でしかも未知の地で急死にもかかわらず多くの人々の参列のもと自宅での通夜や葬儀が行われることのできましたことは全修協はじめ旅行実施会社皆さまの絶大なお力添えのおかげと感謝しております。ほんとうにありがとうございました。

四面につづく

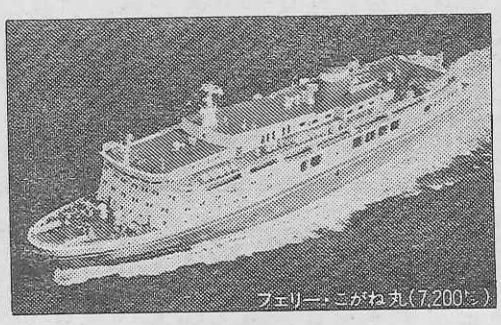

思い出の修学旅行
印象的な――
瀬戸内海の船旅。

●阪神／別府直行・大型フェリー（毎日1便）
●阪神／別府航路（毎日2便）
●阪神／小豆島・高松便（毎日1便）
●東神戸／日向（宮崎）フェリー（隔日1便）
★貸切船「こはく丸」もご利用下さい。

お問合せは　関西汽船
●大阪市北区梅田1－1・TEL(06)344-7031
●東京都中央区八重洲1－4－14・TEL(03)274-4273
及び、各地支店駐在員、旅行代理店へ

首都東京を見て、何かを！

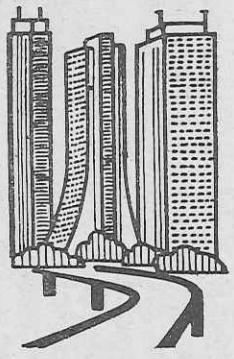

学校単位の貸切りで
ご利用下さい
30年の経験を生かす　50旅館　8000名収容
本郷の旅館へ
本郷旅館協同組合
〒113 東京都文京区本郷4－36－3　TEL 03－813－9381

眼下に芦の湖、ひろがる湖尻高原。
静寂のなかに憩いのひととき―。

〈修学旅行の専用旅館〉
〒250-05 神奈川県箱根町湖尻高原
箱根高原ホテル
電話0460－4－8595（代表）

修学旅行の新しい宿泊地
木曽・長良・揖斐の三大河川が伊勢湾に注ぐ…
風光明媚、健全な環境の一大施設です。
三重県立水郷自然公園
グラン・スパー
長島温泉
三重県桑名郡長島町
電話 05944－2－1111